

令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年6月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和6年				令和5年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
	全産業合計		(10) 239	(10) 239	77	1	(7) 272	(7) 273	72	-34	-12.5	100.0
	除く鉱業計		(10) 239	(10) 239	77	1	(7) 272	(7) 273	72	-34	-12.5	100.0
	製造業		(2) 42	(2) 42	12		44	44	12	-2	-4.5	17.6
内 訳	食料品		(1) 18	(1) 18	5		17	17	8	1	5.9	7.5
	木材木製品		3	3			2	2		1	50.0	1.3
	紙・パルプ		(1) 2	(1) 2	1		2	2				0.8
	窯業・土石		2	2	1		4	4	1	-2	-50.0	0.8
	金属・機器		9	9	2		6	6		3	50.0	3.8
	輸送用機械		3	3	1		1	1		2	200.0	1.3
	その他		5	5	2		12	12	3	-7	-58.3	2.1
	鉱業											
	土石採取		2	2			1	1		1	100.0	0.8
	建設業		21	21	3		(3) 17	(3) 17	2	4	23.5	8.8
内 訳	土木工事業		4	4			3	3		1	33.3	1.7
	建築工事業		9	9	2		(2) 9	(2) 9				3.8
	木造建築業		5	5			2	2	1	3	150.0	2.1
	その他の 工事業		3	3	1		(1) 3	(1) 3	1			1.3
	道路貨物運送業		(4) 27	(4) 27	7		45	45	7	-18	-40.0	11.3
	その他の運輸業		(1) 14	(1) 14	4		(2) 8	(2) 8	4	6	75.0	5.9
	陸上貨物取扱業		2	2	1		2	2				0.8
	港湾荷役業		5	5			2	2		3	150.0	2.1
	林業		1	1		1	3	4		-3	-75.0	0.4
	漁業											
	卸売・小売業		24	24	15		22	22	12	2	9.1	10.0
	清掃業		13	13	6		13	13	5			5.4
	ゴルフ場		3	3	2		1	1	1	2	200.0	1.3
	その他の事業		(3) 85	(3) 85	27		(2) 114	(2) 114	29	-29	-25.4	35.6

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

()内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和6年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和6年6月末現在）

業種別	区分	令和6年				令和5年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			5	5	3		5	5	3			2.1
畜 産 業			19	19	2		24	24	7	-5	-20.8	7.9
理 美 容 業												
その他の 商 業			3	3	2		1	1		2	200.0	1.3
金融 ・ 広告業			(1) 3	(1) 3	2					3		1.3
映画 ・ 演劇業												
通 信 業			(1) 3	(1) 3			(2) 7	(2) 7	2	-4	-57.1	1.3
教育 ・ 研究業			1	1	1					1		0.4
保健 ・ 衛生業			33	33	10		57	57	10	-24	-42.1	13.8
飲 食 店			(1) 6	(1) 6			8	8	4	-2	-25.0	2.5
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）			7	7	4		6	6	3	1	16.7	2.9
その他の 事 業			5	5	3		6	6		-1	-16.7	2.1
合 計			(3) 85	(3) 85	27		(2) 114	(2) 114	29	-29	-25.4	35.6

令和6年 死亡災害発生状況

(令和6年6月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
----	-----	------	-------	----	-------	-----	-----------

死亡労働災害は発生していません。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生前年	26	27	28	29	30	令和	2	3	4	5	合計
死亡件数	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	54 (10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 全国安全週間について

厚生労働省では、「危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、7月1日から7月7日までを「全国安全週間」として実施します。
実施要綱を確認していただき、労働災害防止対策に取り組みましょう。



2 足場からの墜落防止措置の強化について（一側足場の使用範囲の明確化）

令和6年4月1日から、幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する必要があります（一部例外あり）。なお、幅が1メートル未満の場所であっても、可能な限り本足場を使用してください。

また、①事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む。）を行う際の点検者の指名、②足場の組み立て、一部解体、変更等の後の点検における点検者氏名の記録・保存、については、既に令和5年10月1日から義務化されておりますので、併せて対応をお願いします。



3 転倒災害防止について

全国的に業務中の転倒災害が多発しており、特に50歳以上の労働者を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けております。
右のQRコードのリンク先に掲載しているリーフレットを活用し、対策を推進しましょう。



4 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

例年5月1日から9月30日までの期間において、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しております。

熱中症ポータルサイトにおいて、働く人の今すぐ使える熱中症ガイドを掲載しておりますので、参考としてください。



関連するリーフレットを掲載しているホームページへのリンク先のQRコードを右脇に示しています。確認の上、取組の参考としてください。